

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回 入間市障害者福祉審議会
開 催 日 時	令和7年1月16日(木) 午後3時00分 開会 / 午後4時40分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 4階 大会議室
議 長 氏 名	今井 英雄
出席委員(者)氏名	今井 英雄 荻野 亨 黒古 次男 磯田 英穂 田邊 仁 川野 志保 岡内 藤雄 田中 智子 金平 里美 堀内 裕康 粕谷 浩史 新井 豊吉
欠席委員(者)氏名	森田 秀子 横田 修 野村 優美
説明者の職氏名	主幹 千葉 茂
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 入間市障害者福祉事業の見直しについて (2) その他 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	1名
配 布 資 料	1 令和6年度 第3回 入間市障害者福祉審議会 次第 2 前回の審議会の議案(事業見直し)における各委員の意見及び市の回答 資料1 3 前回の審議会後に提出された意見 資料2 4 前回の審議会後に提出された意見に対する市の回答 資料3 5 障害者福祉費決算額の推移 6 DET研修(障害平等研修)の実施について
事務局職員職氏名	福祉部長 須田 美菜子 福祉部次長 忽滑谷 敦子 障害者支援課長 小笠原 昌平 主幹 千葉 茂 副主幹 小俣 里子
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

○ 議題

(1)入間市障害者福祉事業の見直しについて
事務局より説明。その後委員から質問、意見等。

(2)その他
特になし

○ その他

DE T研修（障害平等研修）の実施について
令和6年度第4回障害者福祉審議会の開催について
事務局より説明。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	(委員より発言が行われた部分のみ要点筆記とする) 次第3議題、「入間市障害者福祉事業の見直しについて」に入る。前回の会議で事務局が示した事業見直しのスケジュールでは、次回の審議会で市長へ答申の予定となる。本日の会議で見直しの方向性まで決めたいので、前回の審議会後に、委員から提出されたご意見について、事務局から説明願う。
主幹	前回の審議会後に荻野委員からご意見をいただいた。内容については、資料2のとおり。
議長	事前に送付された資料であり、皆様も内容を確認されたと思うが、荻野委員から補足願う。
荻野委員	資料2が私の意見。 今回の市提案の見直しには三つの視点があり、1つ目が手当の月額を6,000円から5,000円にすること。2つ目が療育手帳B、20歳以上の方の手当6,000円を廃止すること。3つ目が特別障害者手当など国の手当該当の方の手当1,750円を廃止すること。1つ目の手当額6,000円から5,000円というのは、市の財政事情を鑑みるとやむをえない。3つ目についても、国の手当が一定額あるので、削っても良い。しかし、2つ目の療育Bの20歳以上の手当が無くなるのは、急激な変化と考え、生活費の中の6,000円と思うので反対。③で生活保護対象の方の手当を削減する提案をしたが、固執するものではない。
議長 主幹	他にご意見があったか、事務局に確認する。 事前の資料送付後に、岡内委員から電話でご意見をいただき、療育手帳B20歳以上の、手当の廃止は反対するとの内容。理由として、20歳以上の方であれば、友達に会いに行きたい、美味しいものが食べたい等の欲求があり、年金と工賃では不足すると思われるため、月額5千円の手当の継続が必要と考えるとのご意見。いただいたご意見は以上。
議長 岡内委員	岡内委員から補足願う。 事務局から説明があったとおりだが、療育Bの方は工賃が不安定なのではないか。また、病気もしやすく、働けないこともあるのではないかと。全部で8万円ぐらいの収入では、グループホームに支払うと残る金額が少ないのではないかと。また、生活保護受給者は国で最低限の生活保障がされているのだから、手当廃止に賛成する。特別障害者手当を受給されている重

発 言 者	発 言 内 容
議長 主幹 議長 川野委員 課長 川野委員 課長 岡内委員 議長 課長 議長 黒古委員 粕谷委員	度の方も、大変だと思うが、手厚い国の手当が支給されているので、手当廃止はやむをえない。 お二人のご意見に対する市の回答を事務局から願う。 (入間市障害者福祉事業の見直しについて事務局より説明) ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見があれば伺う。 工賃というのは、1万5千円貰っても、お昼代が引かれるなどして、実際は合計8万3千円にならない。工賃の考え方を確認したい。 資料の工賃は、事業所が県に報告している数字を平均したもの。お昼代や何らかの経費を差し引いて受け取られている場合、金額は違うと思う。 光熱費などだんだん上がってきていて、それだけお金がかかる。療育Bの方は、年金の等級によって、もらえる額も違うが、どう考えるか。 今の物価高を考えると、今までより生活に余裕がなくなっているのは事実と認識している。 障害年金の認定について私たちが出来ることは無いが、障害年金の受給ができる方には、制度の案内や年金申請の手助けなどは行いたいと考えている。 生活保護の方は、県が対象にしているので、入間市も対象から外す考えは無いという話があったが、一緒になくても良いのではないかと。切るところは切り、守るところは守るのが行政だと思う。 この障害者福祉手当は、県の補助事業であることを確認したい。 県の基準では、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳○A・A、精神障害者福祉手帳1級の方であれば、この手当が受けられる。そこに生活保護受給者がいても、県は対象から外す考えは無く、市も同じ考え。 県と市には、この手当の支給基準に生活保護受給者を認める、認めないという考えが、そもそも無いという事。 少し観点が外れるが、憲法にある健康で文化的な豊かな生活というのが、この手当の月額6,000円しかない中で、根本的な問題がある。全体的な手当という事でなく、支援の仕方を改めて考えなければいけない。グループホームで光熱費等引かれて、手元に残る金額が1万円位というのが、健康で文化的な豊かな生活と言えるのかという事、障害のある方の収入保障はどうあるべきか、という事。 先程の工賃の話に補足をしたい。工賃については、国の計算式で決められているので、事業所によって違いは無い。また、お昼代は工賃をいただ

発 言 者	発 言 内 容
	いてから支払うか、引いてから工賃を支払うのかで違いはあるが、食べれば支払うもの。 レアなケースだが、収入に比べて、生活にかかっている金額が少ない方もいるという事を知っていただきたいし、その部分の手当から少なくしていただきたい。
議長	黒古委員の意見は、基本的には賛成だが、残念ながらここで議論するには難しい考えであることを委員の皆様には認識願いたい。
岡内委員	手当の額について、事務局より障害者福祉費決算額の推移も提示され、審議、議論を進めてきた。これまでの議論を踏まえてご意見を伺いたい。
黒古委員	意見を聴くのは良いが、「療育Bは残して欲しいが、残りの提案は賛成」とか「生活保護は対象から外す」などいくつか修正案が出たので、賛成・反対の両極端にはならないのではないかと。
議長	手当の見直しに替わるものの提示があれば良いと思う。また、岡内委員の意見のように、市の提案どおりという事だけでなく、削る部分と、何とか残したい部分があっても良いと思う。
	他にご意見が無ければ、まとめたいので、挙手をお願いする。 修正案を事務局に作成して欲しいと思う方の挙手を願う。 (挙手4名)
	修正案は必要なく、今後の議論を進めることに賛成の方の挙手を願う。 (挙手2名) 他の委員の方はいかがか。
粕谷委員	修正案が分からないと判断できないと思う。
議長	いずれにしても出席委員の過半数に達していない。事務局からあるか。
課長	これまで事務局が説明した中で、月額5,000円から6,000円に、市が上乘せして支給している1,000円の廃止については、反対の意見はないと思う。また、特別障害者手当等受給者に対する月額1,750円の手当についても、反対のご意見が出ておらず、廃止はやむをえない、という皆様の考えだと思う。しかし、療育Bについては、やむをえないが賛成という方と、20歳で終了するのでは無く、全員を対象とした方が良いが、月額を6,000円から5,000円にするというご意見だと思う。
粕谷委員	療育Bの方が20歳までという事では無く、何年間は3,000円とか、全体的に減額をするのはどうか。
課長	療育Bの方の金額を段階的に減らすという考え方もある。ただ、障害者

発 言 者	発 言 内 容
	福祉費決算額一覧を資料として配布しているが、数字だけを見ても 10 年前に比べて大きく増えている。市の決算額で、障害者福祉費は 10 年間で 25.9% の増で、市全体の予算でも障害者福祉費の予算が大きく増えているのが現状。増えている予算の主なものは、自立支援給付・障害児給付事業。サービスの利用を安定して継続するためには、障害者福祉費予算のどこかを見直さなければならない。この 10 年、予算削減をすることは殆ど無かったところで、障害者の支援の充実という立場で、見直さなければならない辛い状況。
議長	療育 B の部分を答申から除く形で、市長への答申を分割するのはどうか。
課長	当初示した予定では、次回、3 月の審議会で市長に答申となっている。審議会のご意見であれば、次回、修正案をご審議いただき、次回、市長に答申が出来るのか、または、別の日に答申となるのかは会議の状況によってなると思う。
議長	次回、3 月の審議会での答申は、絶対ではないとのこと。療育 B 20 歳以上の部分で、再提案をお願いしたいがいかがか。
新井委員	市からの説明で、歩み寄る可能性があると受け取った。これ以上譲れないという事なら、話し合っても意味がないと思っていたので、再検討と聞いて安心した。 福祉の予算が増えるというのは当然のことで、少子高齢化で障害のある方も増え、生まれてくる、これは事実。また、どんな方でも働けて工賃を増やして、生活できるという事ではない。一番支援が必要なところが、豊かに保障されるように、皆さんでお力を出して、良い方向に行ければと思う。
議長 黒古委員	では、次回、修正案を提案いただき、審議するという事でよろしいか。 全体の福祉予算の中で、この手当がどの程度で、市として大事なところがどこ、というところが理解できていない。市報でよく円グラフがあるが、例えば、就労支援や地域生活支援にいくらかかるとか、大事なところがあるから、障害者支援課として、ここを削る。その辺りが分かる資料があったら、提示いただきたい。
課長	障害者福祉費の円グラフ、予算の割合のようなものは作成していないが、改めて考えたい。 まず、国や県から補助金・負担金をいただき、市が上乗せをしている、

発 言 者	発 言 内 容
部長	市独自で対象者を増やしている、そういった事業を市全体で見直しを行う中の1つが、この事業ということ。障害者支援課で、優先的にこれをやりたいというよりは、市全体的な見直しを迫られてという状況。 障害者福祉審議会なので、当然、障害者の方がいかに暮らしやすく生活できるかを話し合う場であることは、重々承知している。今、市全体で全ての分野例外なく、どの分野でも見直しを図っている。高齢者については、市の単独事業がいくつかあり、かなり厳しい見直しのご理解をいただき、答申となった。高齢者でも、他のところでも、整理整頓しなければ、今後の予算がもうもたない、相当逼迫した状況。今後どこを順番に見直していこうかという現状をご理解いただきたい。 先ほど、生活保護受給者の手当は廃止で良いのではないかとのご意見があったが、福祉部としては、生活保護も大事、障害者福祉も高齢者福祉も、福祉全体から見れば、当然子どもの支援も全て大事なものの。その中で、予算には限りがあることは、ご理解いただきたい。 療育Bについては、他の関係部署や、上の者にも説明や調整をして、次の審議会までにお示ししたいと思う。
議長	午前中の会議で、市長と懇談があった。そこで、毎年、新年度予算がグラフで市報に出ているが、予算の切迫感を感じない。大変ならそう書けば良いと、厳しい提案とギャップを感じると申し上げた。 次回、事務局から修正案を提示いただくが、皆様には真摯に議論いただきたい。
主幹	続いて、議題（２）その他について、事務局からあるか。
議長	その他はなし。 本日の議題はこれで終了した。特に無いようであれば、これで議長の座を降ろさせていただく。
岡内委員	一つお願いしたいことがある。扶養共済制度という良い制度があるので、定期的に市報に掲載していただきたい。
議長	障害者のしおりには掲載されている。
岡内委員	障害者のしおりは、一人一人に行き渡っていないと思う。
議長	そういうご指摘があったが、いかがか。
課長	市報掲載について依頼するのは障害者支援課だが、市報全体の見直しが行われている。所管部署の掲載ルールにしたがって検討したい。
議長	障害者のしおりが行き渡っていないという指摘はいかがか。

発 言 者	発 言 内 容
課長	ペーパーレス化で、印刷物を減らす取り組みをしている。そこで、電子データをホームページに掲載し、必要である部分をダウンロードしていただいている。
議長	PDFを貼るだけでなく、たどり着きやすいように掲載いただけると良い。
課長 主幹	本日の議題はこれで終了した。ご協力に感謝する。 次に、次第4のその他について、事務局から説明願う。 (「DET研修(障害平等研修)の実施について」及び「次回障害者福祉審議会について」説明)
課長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見があれば伺う。
副会長	それでは、閉会にあたり、荻野副会長からごあいさつ願う。 色々なご意見が出て、活発な議論が出来た。皆さんのいろいろな意見を伺い、勉強にもなった。新井委員からもあったが、非常に柔軟な事務局の対応を評価しながら、次回、再提出案を皆さんで忌憚のない意見で議論し、納得できる答申になれば良い。 以上で閉会する。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 2 月 12 日 議 長 の 署 名 議長が指名した者の署名	

今井英雄

荻野 亨